

第1回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	平成30年7月26日(木) 午前10時～午前11時40分
場 所	生涯学習センター4階 講座室1
出席者	出席委員 天野裕子 大池充 鎌倉克英 佐藤友光子 仙頭真希子 十河靖典 竹田艶子 近澤亨 中野実千代 中橋恵美子 奈良忠雄 藤田秀光 引田真人 松岡繁 溝渕由美子 審議会委員16名中、以上15名出席
	説明のため出席した者 総務部長 横田拓也 総務部人権課長 寺嶋寛 人権課男女共同参画室長 堀瀬晴彦 人権課男女共同参画室 横山武史
欠席者	谷渕陽子
傍聴者	なし
議 事	(1) 人権課男女共同参画室の平成29年度事業報告・平成30年度事業概要について (2) 「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成29年度実施事業等について (3) 「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成30年度事業計画について (4) 平成30年度事業における交付金事業について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午前10時</p> <p style="text-align: center;">(総務部長 挨拶)</p> <p>委員の改選について (事務局) 今回より、三好委員に代わり大池委員が、白川委員に代わり藤田委員が新しく参加している。</p> <p style="text-align: center;">(大池委員、藤田委員 自己紹介)</p> <p style="text-align: center;">(資料確認)</p> <p>(事務局) 本日は谷渕委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審議会委員16人の内15人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たし、この会議が成立していることを報告する。また、議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。</p> <p>(佐藤会長) これより 議事に移る。</p> <p>議事 (1) 人権課男女共同参画室の平成29年度事業報告・平成30年度事業概要について、事務局より説明をお願いします。</p>	

(事務局) 資料1に基づいて説明

(佐藤会長) ただ今の説明について、ご質問やご意見を願います。

(質疑なし)

(佐藤会長) それでは、続きまして議事の(2)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成29年度実施事業等についてと(3)「第3次男女共同参画プランまるがめ」に基づく平成30年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料2～8に基づき説明(要点のみ)

(29年度実績の評価等について)

- ・29年度事業実績について、審議会を3つの部会に分け各担当の内容を評価する。  
(部会の構成、部会長については、事務局案が承認された)
- ・部会構成 1班：意識づくりや健康支援を中心(プラン目標1,2,3,7)  
2班：労働環境などワーク・ライフ・バランス関連(プラン目標4,5)  
3班：配偶者等からの暴力や弱者支援等(プラン目標6,8)
- ・部会は、8月～10月にかけてそれぞれ2回程度実施。
- ・施策番号ごとに委員の評価を部会でまとめ、資料6進捗状況一覧を作成する。
- ・1月の審議会で各部会の評価をまとめ、年次評価とともに、推進本部会に報告する。

(評価のポイント)

- ・目指すまちの姿の実現に向け、事業実績や課題、担当課長による施策実施評価が整合性をもって取組んでいるか。
- ・評価は原則として29年度事業実績についてのみ行い、30年度目標は加味しない。  
ただし、年度途中からでも取組める項目については担当課への意見として伝える。
- ・一つの施策番号に対する事業が複数ある場合は、事業ごとでの評価よりも施策のそれぞれの事業がどれだけ効果的に実施され、市全体に影響があったかの観点で評価およびコメント作成をお願いします。

(審議会等の女性登用について)

- ・審議会等への女性登用については、行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大のため第3次男女共同参画プランまるがめにおいても数値目標の一つとしている。29年度は女性委員比率が40～60%の審議会の割合が54.5%と向上している一方、女性委員の比率は0.3%低下、女性がいない審議会数が1増えた。担当課による意識の差がでてきているとも考えられるので、目標達成に向け、委員改選時の総務部長への事前協議と合議協力を推進本部会、幹事会での周知するとともに、改選予定の審議会担当課への声かけの実施を行なう。

(佐藤会長) ただ今の説明について何かご意見やご質問はあるか。

(佐藤会長) 1点私から、各目標に対する最終の審議会による評価について、目標内の施策に

A評価が多くても、C評価が一つでもあればC評価となるということで良いか。

(事務局) はい、C評価が一つでもあれば、目標の評価はCとなる。

(佐藤会長) 評価の低いほうにあわせていくということでよいか。

(事務局) はい。

(中橋委員) この部会での評価作業は、本日の審議会で実施するのか。

(事務局) 本日は、部会の開催日程の調整等を主とした準備で、評価は各部会で協議となる。

(中橋委員) 目標4の男女のワーク・ライフ・バランスの推進の施策番号6子育て環境の整備、充実では、複数の課で様々な事業を実施しているが、各課長の施策実施状況評価は施策全体に対しての評価か、それとも各課の実施事業に対する評価か。

(事務局) 各課の実施事業に対する評価となる。

(中橋委員) 各課の実施事業について、委員で内容を紐解いて読み取る必要があるが、目標数値に対する評価がしやすいものと評価しにくいものがあり、どちらかといえば評価しにくいものが多くがんばらないといけない。担当課に質問を行なう機会はあるか。

(佐藤会長) 説明等を求める課については、後ほど部会に分かれた後に各部会で選定をお願いする。

(事務局) 全ての課を呼ぶと時間がかかるので、必要な課のみ呼ぶ形でお願いしたい。

(松岡委員) 今日の部会だけで呼ぶ担当課を全て決めるのは難しいところもあると思うが、今日以外に追加等はできるのか。

(佐藤会長) 今日決めきれないものについては、8月2日までに事務局に追加を求めることができるように対応する。

(事務局) 評価の項目も多く、厳しいスケジュールとなると思うが部会でスケジュール調整等よろしくをお願いします。

(藤田委員) 資料7審議会等への女性の参画状況調べの裏面で、56～77の審議会等には委員数も女性数も記入が無いがどういう意味か。

(事務局) これらの会は必要に応じて開催する審議会等となっており、現在は会自体が存在し

ていないため、数字の記載がない。

(佐藤会長) 事務局の説明にもあったように、8月から10月には3つの部会に別れプランの進行管理のため評価等を行なう。部会ごとでの活動となるので、本日の審議会の後半では部会ごとの話し合いの時間を設ける。

続いて、議事(4)平成30年度事業における交付金事業について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料9に基づいて説明

- ・男女のワーク・ライフ・バランスの推進のため、国の地域女性活躍推進交付金を活用し、企業へのコンサルタント派遣とイクボス研修を今年度実施予定。
- ・この交付金の活用が有効にできるよう、来年度実施予定の平成30年度事業実績の評価では、交付金事業について審議会に評価、効果検証をお願いします。

(佐藤会長) ありがとうございます。

以上で、議事を終了する。以後の進行は事務局をお願いします。

(事務局) 会長、ありがとうございます。

続いて、その他事項について事務局より説明する。

(事務局) 男女共同参画川柳コンテスト、丸亀市男女共同参画情報誌「ゆめ」第40号について説明

(事務局) それでは、5分程度の休憩の後、会の後半では各部会に分かれて、協議をお願いします。  
(休憩)

※休憩後、3つの部会に分かれ、29年度事業実績の評価の為の協議を実施。

本日の各部会での協議事項は下記のとおり

- ・副部会長の選任
- ・部会に呼び、説明等を求める担当課及びその理由
- ・部会の開催候補日の設定(10候補日程度)

※部会での協議が終了後、解散。

閉会 午後11時40分